

会 議 録 (案)

会議の名称	令和５年度 第１回茨木市文化振興施策推進委員会
開催日時	令和５年７月２７日（木） 午前 ・午後）１０時 開会 午前 ・午後）１２時 閉会
開催場所	市役所南館３階 防災会議室
議 長	出口委員（委員長）
出 席 者	川本委員、木村委員、出口委員、雨森委員、原田委員 【５人】
欠 席 者	落合委員、飯嶋委員、池上委員、平田委員 【４人】
事務局職員	福岡市長、中井市民文化部長、今西市民文化部副理事兼文化振興課長、 松本文化振興課課長代理、川寄文化振興課政策係長、 山上文化振興課振興係長、秋本文化振興課主査、天野文化振興課職員 【７人】
開催形態	公開
議題（案件）	(1) 文化振興ビジョンの構成について (2) 文化振興ビジョンの素案（第１章）について (3) 文化振興ビジョン改定スケジュールについて (4) その他
配布資料	(1) 次第 (2) 素案 (3) 骨子案 (4) 文化振興ビジョン改定スケジュール (5) 審議会規則
傍 聴 人	２人

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
出口委員長	1 開会 ただ今から、茨木市文化振興施策推進委員会を開催する。 最初に委員の出席状況を事務局より報告をお願いする。 委員の出席状況を報告する。全委員は9人となり、平田委員、飯嶋委員、落合委員、池上委員が本日欠席である。本日の出席は5人ということで、過半数の出席であり、茨木市文化振興施策推進委員会規則第6条第2項により、会議は成立している。 2 諮問 諮問にあたり、事務局から説明をお願いする。 諮問にあたり、本ビジョン、法律、計画との関連性、本審議会規則について説明する。 国の文化芸術基本法、及び、文化芸術推進基本計画では、地方公共団体が文化芸術推進基本計画に基づき、その地方の実情に則した文化芸術の推進に関する計画を定めるよう努めることとしている。 また、本審議会規則の第2条では、茨木市附属機関設置条例別表に定めるように、今回の場合は、文化振興に係る計画の策定について意見を述べるものとされているため、市長から諮問を行う。 それでは、市長から審議会への諮問をお願いする。 【諮問「茨木市文化振興施策推進委員会規則の諮問について」】 福岡市長からご挨拶申し上げます。 本日は、令和5年度第1回茨木市文化振興施策推進委員会を開催する。出口委員長をはじめ、お忙しい中、また酷暑の中、ご参加いただき感謝する。本委員会では文化振興に係る計画の策定等を目的としている。市民や有識者、関係団体の皆様のご意見を頂戴し、文化振興に係る施策に反映したい。平成27年度に本市において文化振興ビジョンを作成し、昨年度から改定について審議いただいている。文化振興ビジョン策定後、約8年が経過し、この間に文化芸術振興基本法の改正や、新たに障害者による文化芸術活動の推進に関する法律が制定されたほか、本年11月26日に
今西文化振興課長	
出口委員長	
今西文化振興課長	
出口委員長	
福岡市長	
今西文化振興課長	
福岡市長	

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	は、1200人規模のホールを有した文化子育て複合施設「おにクル」の開館を控えており、本市の文化芸術を取り巻く状況が大きく変化している。そのため、10年の計画期間であった現行ビジョンの改定に、1年前倒しで取り組んでいる。改定にあたり、皆様方の忌憚のないご意見を賜りたい。 市長個人としては、文化振興の取組を多数実施しているが、悩ましい出来事も多い。コロナ禍や物価高騰などがある中で、文化振興施策に公金を投じることについて、市民から疑義を供されることがある。また、文化芸術は範囲が広いが、このテーマをもっとやるべきだという声や、アート作品の展示に対して、あんな作品は置くべきではない、などという声を聞きながら、市として28万人の市民の皆様のために文化振興に取り組むのは、悩ましく難しいと感じている。一方で、文化芸術振興は、市民の豊かさや幸せに資するものととらえており、しっかり取り組まなければならない。 ホールの大きさについては、市の予算規模だけでなく、市民から見ると関係がない話である。芸術家の育成という観点では、どうしても大きなまちのほうが様々なイベントなどに多額を投入できるため、芸術家にも報酬が発生しやすいが、本市でも若手の芸術家は頑張っているが、見えざる力に報酬をお支払いするところまではできていない。文化芸術を担う方の育成という観点では難しい。市民の趣味の延長としての文化振興は頑張ってきているが、育成という観点では悩ましい。悩ましいところはあっても、文化芸術振興はしっかりやっていくことは、市の意志として持っているため、様々な専門的知見をいただき、しっかりしたビジョンを作りたい。お力添えをいただきたい。
今西文化振興課長	公務の都合上、福岡市長は退席する。
出口委員長	事務局から、文化芸術基本法に基づくという話があったが、珍しく憲法と同じように前文がある。前文がある法律がどこまであるか承知していないが、憲法と文化芸術基本法くらいではないか。改正については、超党派の文化芸術振興議員連盟が出来上がり、この改正を作り上げた。国民が選んだ国会議員の熱意で改正に取り組んだ。前文には、平和という用語が出てくる。これも憲法と同じだ。第4条には「地方公共団体は基本理念にのっとり、文化芸術に関し、国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する」とある。ここで基本理念とは、同法第2条に第1～10項まで掲げられている。この法律に基づき、本年3月24日に文化芸術推進基本計画（第2期）が閣議決定されている。これらを参酌し、尊重しつつ、斟酌しつつ、文化振興ビジョン案を作り上げていく作業を行うことになる。

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	さらに、我々は本年、おにクルの開館を迎える。市にとっても歴史的な年になる。おにクルの開館にあわせた文化振興ビジョンをつくるという意味や責務の大きさを深く考えることになる。市長の立場からは、28万人の市民の対立する意見があり、どうまとめていくのか、難しい舵取りをされているが、我々としてはできるだけ上手くそれを吸収しながらやっていきたい。 市役所前に市の歌があり、その2番に「平和羽搏(はばた)く 三島路の 学びの窓に 陽は映(は)えて 希望湧(わ)き立つ 新興の 文化の都 茨木市」と、ここにも文化という言葉が出てくる。戦後すぐに作られた歌だと思うが、茨木魂のようなものに文化振興を感じる。おにクルの直接的な活用に関心があるとは思いますが、それをはるかに超えて、文化振興ビジョンの構成や素案の第1章、改定スケジュールについて、皆様の積極的な忌憚のないご意見をいただきたい。 それでは、市長から諮問のあった件について、議事を進める。
出口委員長	3 議事 それでは、市長から諮問のあった件について、議事を進める。終了は正午頃を予定している。 案件について事務局から説明をお願いします。
今西文化振興課長	本日は3つの案件がある。1つ目は「文化振興ビジョンの構成について」、2つ目は「文化振興ビジョンの素案（第1章）について」、3つ目は「文化振興ビジョン改定スケジュールについて」の審議である。 (1) 文化振興ビジョンの構成について まず1つ目の「文化振興ビジョンの構成について」について、担当者より説明する。
川寄文化振興課政策係長	【「文化振興ビジョンの構成について」説明】
出口委員長	今の説明について意見はあるか。
木村委員	芸術協会としては、茨木市の芸術展が開催され、かつては市長賞や議長賞があり、議長がこれはわしが選んだものではないから認められないということもあったが、日本でも学術会議が選んだものを認めないということはあるが、文化芸術とは何かということから考えていかないといけない。

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
出口委員長	大きな思いがあっても落選することもあり、市民は大きくて重いものを持ってきたから通せとは言わないが、熱意を認めること、芸術の場としてアンデパンダンと いって、出展したものを全て展示することもある。国の芸術発表の場でいろんな問題があったのと同じ問題が、茨木市の中でも出てきているのではないかな。おにクル で出品した作品が全て展示されるか分からないが、一生懸命制作して出品したものを 展示して皆さんに見てもらうことまでは考えないで、理念としてどうこうという のは分かるが、市民のための文化施設、発表の場という観点から考えないと、この 問題は非常に大きい。どこからどう解決していくべきか。 先ほど、市長からも育成の話もあったが、難しい問題だ。
川本委員	現行のビジョンは非常によく出来ていると思っているが、次期ビジョンについてもその内容が反映されており、またおにクルの考え方も取り入れており、読みやすく、わかりやすく構成されていると感じた。 文章を読むと素晴らしい施策だと思うが、では実際はどうか気になる。例えば骨子案の6ページの体制は非常に大事であり、文化振興課だけでは出来ないこともあるため、横断的に他の部局と事業連携をする必要はあるが、実際本当に出来ているのかは市民としては疑問を感じる。業務上、どうしても縦割りになると思うが、文化振興課と文化財団と指定管理者もどこかで線引きされ、協力といってもどこからがこっちとなるだろう。そのあたりは文章には現れない懸念点だ。 この図については作成中とあるが、私のイメージでは丸ではなくてアメーバ状で、他ともくっつくし、どこでも移動でき、膨らんだり離れたり出来るイメージだ。そういうイメージも追加して欲しい。
出口委員長	庁内体制については、この委員会で体制が不十分であることを指摘したほうが、力になって良い。
雨森委員	前回の会議からここまでで、かなりまとまったと感じる一方で、具体的にどう事業に落とし込まれていくのか、非常にぼやけた印象を持つ。理念1～3ごとにある取り組みは、相互に作用しながら、全体的に目指す将来像に向かって進んでいくものと想像する。 具体的などころでは、理念1の取組の方向性にアーツカウンシル機能の形成に取り組むことが新たに入っていた。実際にどういうイメージで考えているのかお聞きしたい。もう一点は、前回会議で平田オリザさんや私から言及したコーディネーターについても、理念1の取組の方向性に記載されていたが、理念3の「これまでの

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
今西文化振興課長	文化、これからの文化が息づくまちづくり」の取り組みの方向性「若手芸術家の育成」にあたり、活躍できる環境づくりを進めるためには、コーディネーターの存在は不可欠である。文化芸術の重要な担い手として捉え直し、こちらにも加えるべきではないか。 大きなところでは、理念からどれだけ具体的な取組に広げていけるか、具体的に実現していけるかが、このビジョンを作った価値になる。我々は行政であり、他の福祉の計画等では具体的な事業や数量まで計画に盛り込むこともあるが、それに対して文化振興ビジョンは10年間の目指す方向性を示すものだ。取組をどのレベルまで記載するか、具体的に書くと拘束される可能性もあり、どこまでお示しできるのか。10年後の時代にもあった取組が今からすべて出来るのかという議論もある。濃淡はあると思うが、作った側でなく色々な方が読まれて、具体的にわからないということであれば、濃度が足りないということだろう。そこは修正したい。 アーツカウンシル機能については、我々も大きな課題を掲げたと思っている。アーツカウンシル機能は、理念1～3が達成されて初めて機能すると思っている。でも、理念が達成できれば自然にアーツカウンシルの機能が達成できるものではなく、アーツカウンシル機能が出来上がるためには、コーディネーター等の人の育成に力を入れなければならない。コーディネーターの役割や人材育成について、まだ議論の余地がある。
出口委員長	ビジョンというのは抽象的なものだが、具体的なものをどうするか。 アーツカウンシルについては、イギリスで始まったものだが、日本国内でこれだけあるようだが、各地で独自に定義して、アーツカウンシルを名乗っているところだ。アーツカウンシル的なものが茨木市にないのかというと、実はあるかもしれないし、ないかもしれない。背伸びをするのであれば、アーツカウンシルはイギリスで始まり、世界各地にある。ネットワークといったときに、国際的なものを入れるかどうかの余地はある。
雨森委員	アーツカウンシル機能の形成と記載されているので、アーツカウンシルをつくるという意味ではないと受け取ったが、機能的には政策アドバイザー、また各ジャンルにアドバイザーをつけるなど、専門家を非常勤等で配置するのが良いのではないか。現場のコーディネーターとは別で考える必要がある。
原田委員	理念や方向性、取組については、この方向性で進めれば良いと思う。ただ、これを実施するためには資金が重要だ。資金調達については、市の予算だけでは難しい

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	ため、市民会議の重要性もあり、各種団体との連携についても会議をして、資金をどう調達するかを考える必要がある。子どもたちの教育や発表の場にも予算が必要だ。3つの丸の資金調達だけでは少ないだろう。他のやり方も出してもらえると、我々の観光協会や、ライオンズクラブにも参加している。ライオンズクラブも全体では4つあり、そこでも資金をどう使いたいか、市とも連携したいと思っているし、何か役に立ててほしいと思っているが、今は子どもたちに平和などのテーマで話し合いや絵を描いてもらっているが、それも、先生方に評価してもらえると、子どもたちにとっての賞の重みも変わってくる。市と連携してやりませんか、行政がリーダーシップをとっていただき、子どもたちに教育をする仕組みがあれば、資金はこちらで出すこともできる。その中で評価して、才能ある子どもを育成するかなど取組などを行っていただくと良い。3つの資金調達では少ないだろう。
今西文化振興課長	お金のことについては、前回ビジョンでは触れていないが、市としてもひとつ踏み込んだところだ。文化に使えるお金の問題は常にある。どう記載すれば良いか、ご意見をいただきたい。
原田委員	作品は買えない。1つの資源として、駅前にあっても入りにくいところもある。広報などで作品をみると、これは買えないのかなと思うことはある。市で作品購入なども出来ると面白いが、市が進めるのは難しい。それを団体と協議すれば、資金が豊富な団体もある。方向性をこちらに向けてほしいとお願いして、合致するいい方向に向くのではないかな。
出口委員長	今のことに関連して、公益的な寄付金のことをフィランソロピーというが、大阪府市は民都大阪フィランソロピー会議を始めており、税金を使うのではなく、民間のお金を使う。大阪市はフィランソロピー都市宣言を世界で初めて行った。大阪府市のフィランソロピー活動と連携していくこともあるだろう。
雨森委員	道路や駅前などの公共空間での発表などの記載もあったが。
今西文化振興課長	13ページに公共空間の利活用について記載している。
雨森委員	特にまちなかを活用できる仕組みづくりといったときには、一過性のイベントではなく文化芸術として根付いていくように、計画性を持ってやっていく必要がある。また、10年という期間を念頭に置くなら、公共文化施設についても検討が必要ではないか。現在、茨木市の文化施設には、大小あわせて9つホールがある一方で

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
木村委員	ギャラリーは4つ。1つは福祉文化会館のため、今後は3つになる。 ホールの数が十分かどうかはわからないが、ホールに比べるとギャラリーは少ないのではないか。例えば、秋田県では美術館跡地を活用した新たなアートセンターができたが、発表の場だけでなく、人が集まり創造活動が生み出されていくような、創造活動拠点が全国的にも注目されている。おにクルの中にはそのような実験的な創造の場は想定されておらず、おにクルとは別に遊休施設などを活用して作っていくことも、10年の計画の中に組み込む必要があるのではないか。そういった創造活動の拠点があることで、3つの理念が有機的につながっていく。もちろん、おにクルなど既存の文化施設も含めて、共創の場を創出するというイメージは必要。市民にとって、ギャラリーは敷居が高いと思うが、創造活動拠点はもう少し間口が広く親しみやすい（アクセスしやすい）という場をイメージしていて、作品の発表・鑑賞にとどまらない「共創」には欠かせない場となると考えている。また、そこには、先程の政策アドバイザーやコーディネーターの存在は必要不可欠となる。 かつて観光協会と美術協会で連携し、市がやりにくいことでも、観光協会と美術協会なら出来ることがあるのではないかと模索して、やりかけたことがある。前会長が亡くなったこともあり挫折したが、新しく手を組んでやっていきたい。それがさっき言われたようなことだろう。 60年ほど前に、英国大使館へ行き、ブリティッシュ・カウンシルに相談したことがあり、助けてくれたことがあった。そのような機関を茨木市に置けるかどうかかわからないが、おにクルのようなところに相談できる場があると良い。 先日、お年寄りの会に寄ったところ、生涯学習をしているが、市内には色々な施設があるが、どこで何ができるのかわからない人が多い。そういう人の居場所、本当にこの人が役に立つところはどこか、そのようなことを相談する場がない。大事なことはないか。
出口委員長	こちらから提供するのではなく、ワンストップで言語化できない市民ニーズを反映できるような、相談できる場がビジョンの理念の中に入っていると良い。入っていないなら新規で入れると良い。おにクルでは、そのようなことは考えているのか。例えば、民間資金調達については賛助会員制度がある等。どこか別の課で考えているのか。
今西文化振興課長	運営主体は指定管理になる。
出口委員長	貴重なご意見である。

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
今西文化振興課長	私からも意見を申しあげたい。骨子案 6 ページで先ほどご指摘のあった庁内体制について、産業や都市政策に入っているのかもしれないが、観光という言葉はどこに入るのか。
出口委員長	産業に入る。
川寄文化振興課政策係長	国ではデジタル庁ができたが、デジタル関係の部署はあるのか。どこに入っているのか。
出口委員長	庁内体制の教育、福祉、都市政策、産業などの「など」の中に入っている。 現時点では90点後半の内容だが、数年後を考えると、このビジョンにはデジタルやDXという言葉が入っていないので陳腐化してしまう。デジタルの部署があるのであれば、庁内体制の前の方に記載したほうが良い。また、観光についても新しい法律で重要になってきた。こうした言葉を前の方へ入れたほうが良い。食文化もトレンドである。 7 ページについては、文化芸術を取り巻く社会動向について、障害者の法律もあるが、ここ数年の国の状況については、観光まちづくり、都市づくり、産業等の新しい法律は書き込んだほうが良い。昨年 4 月に博物館法が新しく改正されている。これも庁内体制と連動する形で、関係する法律は取り上げて、全方位的にしてはどうか。 社会動向の中で、数年後に見た時に、コロナについてはここでしっかり書いておいてはどうか。コロナはいろんな入場者が減ったというマイナス面はあるが、Youtubeを始め、オンライン鑑賞等の新たな動きがあり、それを書き込んでおかないと、やはり陳腐化する。デジタル鑑賞やオンライン上で楽器の合奏をするなど、様々な工夫がされている。文化芸術を取り巻く社会動向の中に、コロナやIT、DXといった重要用語は書いておくべきだ。 ロシア・ウクライナ戦争があり、茨木市の歌なども平和という言葉があったので、可能なら「平和」を入れてはどうか。文化芸術がなぜ大事かという説明で、その対局にあるのが戦争であり、京都が爆撃を免れたのは文化があったからであり、ルーブル美術館も命がけで作品を守った方がいる。平和という用語を入れてはどうか。
雨森委員	6 ページの体制について、茨木市の文化振興財団が専門的知見やネットワークを

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	活用しとあるが、私が聞くとところでは、この財団に専門的な知見やネットワークのある職員はほとんどいないようだ。専門的な人材を入れていくことは不可欠ではないか。これもコーディネーターの育成にもつながっていく。
川寄文化振興課政策係長	(2) 文化振興ビジョンの素案（第1章）について 【「文化振興ビジョンの素案の第1章」説明】
出口委員長	今の説明について、意見や質問はあるか。
原田委員	特に意見はないが、3ページで、「文化芸術そのものの振興にとどまらず、観光、まちづくり・・・」とあるが、文化がそれ以外を取り込むということか。
川寄文化振興課政策係長	文化と親和性の高い関連分野と連携し、有機的に取り組むことが法律に書かれている。
雨森委員	今の話の流れで言うと、言葉の使い方も悩ましい。4ページの文化振興ビジョンの分野についての見出しタイトルでも、「文化」振興と「文化芸術」と記載がある。文化庁のウェブサイトを見てもモヤモヤするが、文化というのは、芸術文化や生活文化、芸能もすべて含まれる。文化芸術と言うのか芸術文化と言うのか、この領域で活動する我々も、それぞれの考え方で定義して使っている。私自身は芸術文化を使うようにしているが、市民の方が分かりやすいように、そこは整理したほうが良い。 3ページの「観光、まちづくり・・・」のところについて、関わり方や連携、協働については机上のプランではなく、ボトムアップ的に進めていく必要があり、何度も申し上げている専門知識及び経験値のあるコーディネーターや政策の段階でもそれぞれの専門家が各分野との協議の積み重ねていくときに重要になる。また、アートが社会の課題を解決するという便利な道具ではないことを前提に、それでも結果として、それぞれの領域だけでは導き出せなかったような発想や新たな発見、気づきがあることで、解決への糸口が見出せる可能性がある。芸術文化振興の立場からは、そこを肝に銘じて、他分野との連携を図り、要は、双方にメリットがあるという事業展開をめざしてほしい。
出口委員長	文化を手段として使うなということだが、文化振興のために連携し、結果として

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
川本委員	効果が出る、そのあたりをビジョンでしっかり示すことが重要だ。 「文化芸術基本法第8条～第14条において振興対象とされている次に示すものとします」とあるが、沖縄のものだけを外して、総花的に対応するということだが、それでいいと思う。 このような議論があった上で、こうなったということでもいい。 読み進めた中で、4ページの表が自分の中でしっくりしていない。3ページの表は、国はこうだから、市はこうするとなっていて分かりやすいが、4ページの表は、上が文化芸術基本法の8～14条のものだが、下に参考で大阪府のものがあ、少し混乱する。下の表はあくまで参考程度に見るものだと思うが、上の表1つでも良い。両方あると混乱する。国はこう決めていて、大阪府はこう決めていて、茨木市はこう決めていているという流れならば、茨木市の表だけ示せば良い。
出口委員長	雨森委員の意見に関連するが、文化振興ビジョンという言葉は変える可能性はあるのか。市のスタンスによる。議長としては諮問もあり、この用語は前提だと思うが、雨森委員の発言も踏まえて検討してもらいたい。
木村委員	コロナの話が出た。何年か前に文化振興の検討をした時にも出てきたが、芸術は変わるし、文化も変わる。これをどう取り上げるかが僕らの使命だ。今まで通り文化芸術云々と進んできたが、果たしてコロナのことを考えると、すごいことだと思う。最近の生成AIなどは芸術の世界を変えしまうようなものだ。茨木市美術展があるが、審査員の中からも、今のデジタルを使っているアートについては分からないという意見があり、審査員がわからないとどう審査すれば良いのか。新しいAIを使ってみたが、すごいものだ。世の中を変えてしまうと感じる。僕らの世代は1960年代、70年代に芸術をぶっ壊せと言っているいろんなことをやってきたが、お金もかかるが、それでも新しいことに向かって進んできた。しかし、今度は小学校から教育に取り入れてやっていこうとしている。自分は面白い世の中になっていくと思うが、何十年も陶芸を学び作ったものと、3Dで作った陶芸作品に変わりがない。顕微鏡で見ても分からない。何十年も研究した作品よりも良い作品になるかもしれない時代だ。文章もものづくりも、そういう世界に変わっていく。コロナとどのような関係があるかわからないが、何も触れず議論しないわけにはいかない。私の思い過ごしかもしれないが、小学生からAIを活用する時代だ。これからどうなるかわからないが、一応、我々は考えたということ、打ち出しても良いのではないかな。触れないで通り過ぎるやり方もあるとは思いますが。

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
出口委員長	私は美術の時代だと思っている。美術が一番、既成概念を壊してきた。今まさに、そのような時代になってきた。学術は保守的で全然駄目だ。 今のご指摘は3章の社会動向に入るが、茨木市の現状や市の考え方などという前に大きな変化を示打ち出してはどうかというものだ。素晴らしいご意見だ。
川寄文化振興課政策係長	今のご指摘は第3章のところになるが、コロナのことや生成AIやDXなどについて、文化芸術の動向がどう変わっていくかを社会動向の中で定義してまとめたい。
出口委員長	来週、再来週になったら状況が大きく変わっているかもしれない時代だ。そこをどこでどう入れるのか。生成AIも入っていないといけないし、いろんな状況がコロナで変わっている。コロナがあって、文化芸術関係者が苦しくなった時に、逆に文化芸術の時代だという声が高まった気がした。また、将棋でもプロがAIに負けるようになってどうなるかと思ったら、藤井さんのような方が出てきた。人間の本質的なところと文明的な動きは結びつくのではないかな。 美術や現代音楽のように、既成概念を壊してきたものを尊敬している。
雨森委員	出口委員長が言われた「既成概念を壊していく」というのは、今回のビジョンに掲げられている理念1「共創による新たな価値の創造」につながっていく。今日の冒頭に市長から、文化芸術に対して分からないという市民からの声があるとおっしゃっていたが、既存の価値を壊し新たな価値を創造していくということは、まだ言語化されていない未知の何かを探求することなので、「分からない、理解できない」ことは当然のこと。よく分からない＝ダメなことではなく、新たな価値の創造につながっていくのだという認識のもと、事業内容を検討し実施することが大切なのではないか。同時に、まだ価値の定まらない先鋭的な現代の芸術文化と市民の隔たりをどのように繋いでいけるのか、市民の声を聞くことも重要なこと。これまでもそうだったが、この先も課題であり、ここでもコーディネーターがつなぎ手として重要な役割を果たしていく。
川寄文化振興課政策係長	(3) 文化振興ビジョン改定スケジュールについて 【「文化振興ビジョン改定スケジュール（案）」説明】
出口委員長	市民会議は、方向性は決まっているのか。
川寄文化振興課政策係長	方向性はある程度決まっている。

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
策係長 木村委員	講演会はどのような形で開催されるか分からないが、講演会が出てきたのは面白い。
川寄文化振興課政 策係長	通常はビジョンが出来てから講演会を開催することが多いが、完成前のパブリックコメント中に講演会を開催して、市民の意見を聞きたいと考えている。
川本委員	回数は1回か。どこでどのくらいの規模で開催するのか。
川寄文化振興課政 策係長	回数は1階でおにクルで200人規模の会場での開催を考えている。
出口委員長	オンラインか。
川寄文化振興課政 策係長	おにクルではオンラインは難しいかもしれないが、撮影をして後日配信はについては検討してみます。
雨森委員	市民会議のメンバーはどう募集されるのか。
川寄文化振興課政 策係長	これまで関わっていただいた文化芸術団体や、市の補助金等で支援した、比較的結成年数が浅い団体も含めて、30～40名程度で開催したい。
雨森委員	実演者が中心か。
川寄文化振興課政 策係長	その予定をしている。
出口委員長	ユネスコとの絡みだが、アルプスの少女ハイジについて、ユネスコの世界記憶遺産というものがあり、日本には神社仏閣等が指定されているものの、無形文化遺産等と比べると知名度が低い、スイスの若い方がハイジのものを集めて、ユネスコにスイス政府を通じて申請し、この5月に認定された。アルプスの少女ハイジは、日本のアニメがあり、これが世界に広がったため、先般来日され、日本でハイジの展覧会等を模索しているようだ。 ユネスコのような国際的な認知について、ビジョンには掲載していないが、ひょっとしたらあるのではないかと。市内には銅鐸等もあり、ビジョンの中にそうしたこ

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
雨森委員	とも入れてはどうか。漫才や芸能も、大阪出身の方も多い。隠れた文化芸術が発見されるかもしれない。 コロナ禍について少し付け加えると、私自身が関わっている現場（廃校跡地を活用した創造の場作り）では、大阪市の事業であることから、大阪府がイベント全て中止、公立文化施設も閉鎖となると、それに伴って、月一度のオープンが何度も中止に追い込まれた。多くても、130人ほど、少なければ30-50人ほどの規模の、しかも屋外の取り組みで、主に近隣の子どもや住民たちが参加するもの。こんな時だからこそ、身近に立ち寄れる場が必要だったのではないかと考えている。この数年の経験をもとに、課題を洗い出し、コロナ禍のように行動制限があるときに、病院かドラッグストア、スーパー以外に、立ち寄れる場、人と繋がれる場所があることが重要だと感じた。ビジョンとどう関わってくるのか分からないが、この先にも起こり得ることとして、検討したい点である。
今西文化振興課長	本日審議いただいた内容について、あとからお気づきになることがあるかもしれない。1週間後の8月3日（木）までに事務局までメールでお願いします。取り扱いは委員長に一任する。 本日の会議録は後日メールで送る。委員の確認後に公開する。 次回は9月下旬の開催を予定している。日時は皆さんの予定を調整する。
出口委員長	それでは本日の会議は、これをもって終了とする。